

専門実践教育訓練明示書(様式例)

講座の名称	四日市医師会看護専門学校		
実施方法	① 通学 (昼間・夜間・土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)		
指定講座番号	7	4	0 0 9 — 1 5 1 0 0 1 — 9
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間	過去一 年の講 座実績	入講者数(42 人) 修了者数 (38 人)
昭和38年4月1日	令和 3年 3 月31日まで		
訓練期間	36ヶ月		総訓練時間 3000時間
1. 教育訓練目標			
①取得目標とする資格の名称、目標レベル	<input checked="" type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 (看護師) <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 () <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム () <input type="checkbox"/> 専門職大学院 () <input type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム () <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 () <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 () <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等 なし		
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	厚生労働省		
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)に定める受験資格(3)文部科学省省令・厚生労働省で定める基準に適合するものとして、都道府県知事の指定した看護師養成所を卒業した者(卒業する見込みの者を含む)		
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	保健・医療・介護・社会福祉関連等		
2. 教育訓練の内容			
教科 (カリキュラム)	時間	使用教材名	
・基礎分野(科学的思考の基礎、人間と生活、社会の理解)	360	教科書、実習衣ほか	
・専門基礎分野(人体の構造と機能、疾病の成り立ちと回復の促進 健康支援と社会保障制度)	510		
・専門分野Ⅰ(基礎看護学、臨地実習)	435		
・専門分野Ⅱ(成人看護学、老年看護学、小児看護学 母性看護学、精神看護学、臨地実習)	1305		
・統合分野(在宅看護論、看護の統合と実践、臨地実習)	390		
	3000		
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)			
①受講するに当たって必要な実務経験等	なし		
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	【入学資格】 第17条 本校に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。 1) 高等学校を卒業した者 2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。) 3) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)の規定により、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者		
③その他			
[特記事項]			

専門実践教育訓練明示書(様式例)

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	35	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	42	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	35	人	受験率(③/②)	83.3	%
④ ③のうち合格者数	35	人	合格率(④/③)	100.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	35	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	0	人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	35.1	%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		15	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人	②A: 就業者計	0
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	15	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	0
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	0	人		
	7 特に効果はない	0	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	1	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	15
	2 希望の職種・業界で就職できる	10	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	4	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	15	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	15
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	5	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	15
	2 おおむね満足	9	人		
	3 どちらとも言えない	1	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

受講修了後は、国家試験を受験し、多くの受講者が看護師国家資格を取得している。
就職率は100%であり、受講者が希望する病院へ就職している。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	履修単位毎に試験の実施、評価を行い、教務会議、運営会議にて単位認定を行う。
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

専門実践教育訓練明示書（様式例）

6. 受講効果の把握方法																															
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的な基準)	学科試験は、授業科目毎に、学則規定時間の2/3以上、臨地実習では4/5以上出席しなければならない。																														
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	本試験の成績は100点満点とし、60点以上を合格とする。本試験は、科目の終了時に行う科目終了試験、担当講師が必要と認め適宜に行う随時試験がある。本試験にて60点未満の場合は、再試験を受けることができる。																														
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	修了(卒業)認定には、全授業科目を履修し、全97単位習得し運営委員会にて認定されなければならない。																														
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	本試験の成績は100点満点とし、60点以上を合格とする。本試験は、科目の終了時に行う科目終了試験、担当講師が必要と認め適宜に行う随時試験がある。本試験にて60点未満の場合は、再試験を受けることができる。																														
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																															
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	休み時間、業後など、随時質問を受付し指導を行う。小テストや中間テストを行い、修得度、理解度を定期的に確認している。																														
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 <small>(例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)</small>	看護師国家資格取得のため、国家試験対策特別講義の実施、模擬試験の受験など資格取得をサポートするため、最終学年時には年間計画を立てて実施している。																														
8. その他の事項																															
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	公益社団法人 (代表者名: 加藤 尚久) 四日市医師会																														
住所及び連絡先	三重県四日市市西新地14番20号		TEL 059-352-9117																												
施設名称及び施設長名	四日市医師会看護専門学校		(施設長: 学校長 古田 義博)																												
住所及び連絡先	三重県四日市市西新地14番20号		TEL 059-355-2221																												
苦情受付者	氏名 五藤 尚子 所属 事務	事務担当者	氏名 五藤 尚子 所属 事務																												
連絡先	TEL 059-355-2221	連絡先	TEL 059-355-2221																												
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		2,420,000 円																												
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		200,000 円																												
① 一括払																															
② 分割払			円																												
③ 両方可能	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		円																												
	<table style="margin: auto; border: none;"> <tr> <td style="border: none;">(</td> <td style="border: none;">第1期</td> <td style="border: none;">440,000</td> <td style="border: none;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">第2期</td> <td style="border: none;">300,000</td> <td style="border: none;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">第3期</td> <td style="border: none;">440,000</td> <td style="border: none;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">第4期</td> <td style="border: none;">300,000</td> <td style="border: none;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">第5期</td> <td style="border: none;">440,000</td> <td style="border: none;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">第6期</td> <td style="border: none;">300,000</td> <td style="border: none;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">)</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> </tr> </table>		(第1期	440,000	円		第2期	300,000	円		第3期	440,000	円		第4期	300,000	円		第5期	440,000	円		第6期	300,000	円)				円
(第1期	440,000	円																												
	第2期	300,000	円																												
	第3期	440,000	円																												
	第4期	300,000	円																												
	第5期	440,000	円																												
	第6期	300,000	円																												
)																															
	(うち、必須教材費)		円)																												
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		369,510 円																												
	① 任意の教材費(税込額)		249,510 円																												
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円																												
	③ 施設維持費(税込額)		円																												
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		120,000 円																												
	3. 総額 (1+2) (税込額)		2,789,510 円																												